

平成17年 5月 2日

各 位

静岡県沼津市通横町23番地
スルガ銀行株式会社
代表取締役 岡野光喜
(コード番号8358東証第1部)

問合せ先 経営企画部 企画部長 白井稔彦
T E L 0 3 - 3 2 7 9 - 5 5 3 5

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況表の提出について

「リレーションシップバンキングの機能強化に向けたアクションプログラム」(平成15年3月金融庁公表)に基づき策定した当社の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にかかる平成15年4月から平成17年3月までの集中改善期間における進捗状況、計画の達成状況ならびに分析・評価及び今後の課題の概要について、別添のとおりお知らせします。

記

1. 公表資料の名称

(1) 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況の報告について

(2) 機能強化計画の進捗状況

要約版

中小企業金融の再生に向けた取組み

経営改善支援の取組み実績

2. 機能強化計画の進捗状況表の対象期間

集中改善期間(平成15年4月~平成17年3月)

以上

「リレーションシップバン・キングの機能強化計画」の進捗状況の報告について

平成 15 年 9 月 3 日に公表した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関する平成 15 年 4 月から平成 17 年 3 月までの集中改善期間における進捗状況、計画の達成状況ならびに分析・評価及び今後の課題についてお知らせします。

1. 集中改善期間の全体的な進捗状況について

(1) 創業・新事業支援機能等の強化について

- ・産学官とのネットワーク構築では、静岡県の実験的ファルマバレー構想について、地域における健康福祉の促進を図るため、専門チームを組成し医療関係業者やホテル旅館業等企業間のビジネスマッチング活動を強化しています。さらに、静岡県立静岡がんセンターで治療が開始された陽子線治療に対し、全国で初めて当該治療費をがん患者本人へ融資する医療ローンの取扱いを開始し相応の実績を残すなど、地域との多面的な連携を強化しています。
- ・平成 16 年 8 月より順次、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、(財)神奈川中小企業センター、日本政策投資銀行、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、(財)しずおか産業創造機構と業務提携し、ベンチャー企業向けあるいは中小企業支援向け業務について取引先等の各種ニーズに即応できる支援体制を構築しました。

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化について

- ・当社のシンクタンク(財)企業経営研究所による経営幹部向けのビジネススクール M B A 講座を開催し、マネジメントスキルの高い人材を養成しています。また、地銀協主催の各種研修への参加や経済産業省認定である「財務最高責任者」の資格取得により高度なアドバイスができる経営相談員の育成に努めました。
- ・経営改善支援先に対しては、審査部の人員を充実し、各種の経営相談や経営改善支援等の取組みを実行できる体制を構築し、その結果として、集中改善期間中に 91 先の債務者区分のランクアップを実現するなど着実な成果に結び付けることができました。

(3) 早期事業再生に向けた積極的取組みについて

- ・中小企業に対する経営相談や再生計画等の支援を実施しています。取組み事例として、日本政策投資銀行との提携により特定温泉旅館再生ファンドを組成し、伊豆の老舗旅館を再生、その他にも、D I Pファイナンスの実施により、リゾート型温泉ホテルの事業再生に寄与することができました。さらに、再生手続完了先には、継続して業績・財務内容等のモニタリングと経営支援を実施しています。
- ・静岡中小企業支援ファンドへ出資、活用するとともに、静岡県中小企業再生支援協議会へ参画するなど、地域経済の維持と活性化に側面から支援することができました。

(4) 新しい中小企業金融への取組みについて

- ・担保や保証に過度に依存しない融資として、平成16年3月に新商品の取扱いを開始し、順調な取扱い実績を残すことができました。
- ・平成16年12月には、CBO(社債担保証券)発行による地域の中小企業への資金調達手段を提供することができました。

(5) お客さまへの説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化について

- ・銀行取引約定書ならびに保証約定書の解説書を制定し、締結する融資契約書を複写式に切り替えお客さま控えを交付する等、いつでも契約書の内容を確認できる態勢を整えました。
- ・相談・苦情処理機能については、社内における仕組みの再構築を図り、態勢の充実に努めました。

2. 平成16年10月から平成17年3月までの進捗状況について

- ・創業・新事業支援強化について、新たに国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、(財)しずおか産業創造機構と業務提携し、産学官の連携を支援する制度融資として、あらゆる事業分野のプロジェクトを包括的にカバーするプロジェクト・アシストローンの取扱いを開始しました。その他、ベンチャー企業の育成に対し、ベンチャーファンドへの出資により側面から支援する態勢を整えました。
- ・早期事業再生に向けた取組みでは、新たに企業分割や営業譲渡等による組織再編による再生スキームに取組むほか、再生手続完了先には、継続して業績・財務内容等のモニタリングと経営支援を実施しています。静岡県中小企業再生支援協議会に参画し、静岡中小企業支援ファンドを利用した再生にも取り組んでいます。
- ・新しい中小企業金融への取組み強化策として、地銀3行と共同でCBO(社債担保証券)を組成・発行し、地域の中小企業に無担保無保証で資本市場より新たな資金を供給する新手段を提供することができました。

3. 集中改善期間における計画の達成状況

長期経営ビジョン「Aim15」に沿い、主たる営業エリアである静岡県および神奈川県を中心とした中小企業や個人事業主のお客さまに対し、ファイナンスサービスに加え、起業支援や経営相談の強化、各種ビジネスマッチング等のコンサルティングサービスなど、質の高い総合金融サービスを提供した結果、当初の計画を達成できました。

(1) 創業・新事業支援機能等の強化について

- ・融資審査態勢の強化策として、地域担当別審査体制に加え業種別審査体制を構築し、併せホテル旅館業等の4業種の審査方針を策定し運用しています。また、自動審査による業種別審査もバージョンアップし、有効に活用しています。
- ・企業の将来性等の目利き研修をはじめとする人材育成には、地方銀行協会をはじめ慶応大学ビジネススクール等への派遣を通じて強化を図りました。

- ・産学官とのネットワーク構築では、静岡県の実業家バレー構想について、地域における健康福祉の面から企業間のビジネスマッチングを進め、静岡県立静岡がんセンターで取扱いを開始した陽子線治療等の高度先進医療に対する医療ローンは、相応の実績を上げました。
- ・ベンチャー企業向けあるいは中小企業支援向け業務について、中小企業金融公庫等の業務提携し、取引先等への支援体制を構築しました。

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化について

- ・経営情報やビジネスマッチング情報の仕組み構築では、中小企業の担当者向けの各種セミナーを開催し、経営管理や財務管理等のノウハウを提供しました。さらに、当社のシンクタンク(財)企業経営研究所では経営幹部向けのビジネススクールMBA講座を開催する等、マネジメントスキルの高い人材の養成を図りました。また、経済産業省認定である「財務最高責任者」の資格取得により高度なアドバイスができる経営相談員の育成に努めました。
- ・各種経営相談の実施や経営改善支援等のできる体制を構築し、経営改善支援先に対して、集中改善期間中に相応の成果を収めることができました。

(3) 早期事業再生に向けた積極的取組みについて

- ・中小企業に対する早期の事業再生については、日本政策投資銀行との提携により特定温泉旅館再生ファンドを組成し、伊豆の老舗旅館の再生に寄与しました。また、DIPファイナンスの実施により、リゾート型温泉ホテルの事業再生を図ることができました。
- ・静岡県内の金融機関と共同で静岡中小企業支援ファンドへ出資し、静岡県中小企業再生支援協議会に参画し、地域経済の維持と活性化を図っています。

(4) 新しい中小企業金融への取組みについて

- ・担保や保証に過度に依存しない融資の促進策として、平成16年3月、原則として担保・第三者保証を必要としない商品ラインナップをそろえ、順調な取扱い実績を残すことができました。
- ・平成16年12月には、地銀3行と共同でCBO(社債担保証券)を組成・発行し、地域の中小企業に新たな資金調達手段を提供しました。
- ・財務諸表の精度が高い企業に対する融資プログラムとして、企業の信用リスクを高精度で判別できる自動審査システムをバージョンアップし活用しています。

(5) お客さまへの説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化について

- ・お客さまへの与信取引における説明態勢の整備として、銀行取引約定書および保証約定書を改訂するとともに解説書を制定し、お客さまが契約書の内容を容易に理解できる態勢を整えました。また、事務ガイドラインの改正に即応して、融資事務手続等の改訂を行い、社員研修等の実施によりお客さまへの説明態勢の整備を行いました。
- ・相談・苦情処理機能については、社内における仕組みを構築し、内容の充実に努めました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価ならびに今後の課題

中小企業や個人事業主のお客さまに対する起業支援、経営相談、経営改善支援、安定した資金の供給、事業再生などの取り組みを積極的に行います。また、健全性確保と収益性向上を図るべく資産査定や信用リスク管理の高度化に取り組み、質の高い総合金融サービスを提供し、今後も、中小企業金融再生ならびに地域活性化に貢献するために、地域金融機関としての社会的使命と役割を果たしてまいります。

(1) 創業・新事業支援機能等の強化について

- ・融資審査態勢の強化策として、地域担当別審査体制に加え業種別審査体制を継続し、自動審査による業種別審査においても、業種別モデルのさらなる精度向上を目指してまいります。
- ・産学官とのネットワーク構築では、静岡県ファルマバレー構想について、今後多様化するニーズに対応すべく法人取引、個人取引双方での関与を深めてまいります。また、地域における健康福祉の面から企業間ビジネスマッチングは、さらなる成果を目指し、態勢を強化してまいります。
- ・ベンチャー企業向けあるいは中小企業支援向け業務については、業務提携した中小企業金融公庫等との連携を強化し、取引先等への支援体制を充実してまいります。

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化について

- ・経営情報やビジネスマッチング情報の仕組み構築では、中小企業の担当者向けの各種セミナーを開催し、経営管理や財務管理等のノウハウの提供に今後も積極的に努めてまいります。
- ・(財)企業経営研究所による経営幹部向けのビジネススクールMBA講座の開催や、経済産業省認定である「財務最高責任者」の資格取得者等による質の高い経営相談を推進してまいります。

(3) 事業再生に向けた積極的取組みについて

- ・中小企業に対する早期の事業再生については、継続して人材を投入し、経営改善支援先の経営実態やニーズの把握に努め、多様な事業再生手法を活用し、さらには再生企業に対する支援融資も拡充してまいります。
- ・静岡県中小企業再生支援協議会への参画をさらに深め、地域企業再生ファンド等の活用を継続的に推進し、実効性のある態勢を強化してまいります。

(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等について

- ・担保や保証に過度に依存しない融資の促進策として、商品ラインナップをさらにそろえ、自動審査システムや、財務データ登録システムのチューニングを実施し、営業面ならびに審査面の態勢を拡充してまいります。また、CBOやCLO等のスキームを研究し、地域の中小企業に新たな資金調達手段を提供することを目指してまいります。
- ・格付自己査定システムの稼働を開始する等、審査態勢にさらなるIT化を押し進め、顧客の信用リスクを的確に把握する仕組みを充実してまいります。

(5) お客さまへの説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

- ・お客さまへの与信取引における説明態勢の整備として、銀行取引約定書および保証約定書の改訂や解説書制定等により、お客さまへの説明態勢をさらに拡充させ、今後も継続して、お客さまが十分に理解できる説明態勢を構築維持してまいります。
- ・相談苦情処理機能については、社内管理プロセスの的確な運用を徹底し、コンプライアンスの観点から、利用者保護や利用者利便の向上を引続き強化してまいります。

(6) 人材の育成

- ・外部セミナーへの派遣や社内における各種研修の開催や通信講座の受講を通じて、継続して人材育成に努め、企業の将来性や技術力等の目利き能力や経営支援能力を高めてまいります。
- ・本部ならびに営業店におけるターンアラウンドスペシャリスト等の人材育成をさらに強化し、事業再生に積極的に取り組んでまいります。
- ・社内における集合研修等において、中小企業との円滑な取引やお客さま保護の観点から、お客さまが十分に理解できる説明態勢を継続して強化してまいります。

以 上

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

産学官とのネットワーク構築では、静岡県の実ルマバレー構想について、地域における健康福祉の促進を図るため、専門チームを組成し医療関係業者やホテル旅館業等企業間のビジネスマッチング活動を強化しています。さらに、静岡県立静岡がんセンターで治療が開始された陽子線治療に対し、全国で初めて当該治療費をがん患者本人へ融資する医療ローンの取扱いを開始し相応の実績を残すなど、地域との多面的な連携を強化しています。

早期事業再生に向けた取組みとしては、日本政策投資銀行との連携により特定温泉旅館再生ファンドを組成し、伊豆の老舗旅館の再生に寄与し、その他にも、DIPファイナンスの実施により、リゾート型温泉ホテルの事業再生に寄与することができました。

過度な担保や保証に依存しない融資として、平成16年3月に新商品の取扱いを開始し、順調な取扱い実績を残すことができました。その他、平成16年12月にはCBO(社債担保証券)発行による地域の中小企業への資金調達手段を提供することができました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

新たに国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、(財)しずおか産業創造機構と業務提携し、産学官の連携を支援する制度融資として、あらゆる事業分野のプロジェクトを包括的にカバーするプロジェクト・アシストローンの取扱いを開始しました。新しい中小企業金融への取組み強化策として、地銀3行と共同でCBO(社債担保証券)を組成・発行し、地域の中小企業に無担保無保証で資本市場より新たな資金を供給する新手段を提供することができました。

3. 計画の達成状況

長期経営ビジョン「Am15」に沿い、主たる営業エリアである静岡県および神奈川県を中心とした中小企業のお客さまに対し、ファイナンスサービスに加え、起業支援や経営相談の強化、各種ビジネスマッチング等のコンサルティングサービスなど、質の高い総合金融サービスをご提供した結果、当初計画を達成できました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

中小企業や個人事業主のお客さまに対する起業支援、経営相談、経営改善支援、安定した資金の供給、事業再生などの取り組みを積極的に行います。また、健全性確保と収益性向上を図るべく資産査定や信用リスク管理の高度化に取り組み、質の高い総合金融サービスを提供し、今後も、中小企業金融再生ならびに地域活性化に貢献するために、地域金融機関としての社会的使命と役割を果たしてまいります。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	地場産業を中心に業種別審査の強化。平成15年度中に業種別審査基準を策定予定。ベンチャー等ニュービジネスに関する調査研究	水産加工業、ホテル旅館業につき業種別審査方針運用開始。業種別融資研修実施	住宅関連、流通業につき業種別審査方針運用開始。業種別融資研修実施	融資審査態勢強化の実施(業種別担当審査役の配置、業種別審査方針の策定)。自動審査における業種別審査実施。業種別融資勉強会実施。地銀協研修に審査役派遣。融資審査ガイド活用。「法人融資実践講座」開催	業種別担当審査役制の継続実施。業種別審査方針(ホテル旅館業等)の作成。自動審査における業種別審査の継続活用。融資審査ガイドの継続活用。「法人融資実践講座」開催(16年10月～17年1月まで5回)	審査役4名にて各業種を担当し審査方針を策定。営業本部と連携し研修実施、営業店における業種別審査の態勢強化
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	外部研修派遣、社内研修実施、取引先企業への出向、通信講座受講等により、企業の分析並びに評価能力ある人材を育成	法人融資実践講座」開催。外部研修へ派遣。外部機関(中小企業支援)へ人材派遣	継続実施	「法人融資実践講座」開催。慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修への派遣。しずおか産業創造機構へ派遣。(財)企業経営研究所主催スルガビジネススクールMBA講座(旧経営戦略セミナー)へ派遣。地銀協通信講座「創業・新事業支援(目利き)コース」受講幹旋、募集	目利き研修の一環として「法人融資実践講座」開催(16年10月～17年1月まで5回)。地銀協のアクションプログラム対応講座へ派遣。慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修へ派遣。しずおか産業創造機構へ派遣。地銀協通信講座「創業・新事業支援(目利き)コース」受講幹旋、募集	外部研修として地銀協研修(目利き研修)・慶應大学ビジネススクールMBAコース・マサチューセッツ工科大学・(財)企業経営研究所主催スルガビジネススクールMBA講座(問題解決という問題)「経済性分析」「マーケティング戦略」「経営戦略」)に派遣。外部派遣先「しずおか産業創造機構」

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産学クラスターサポート会議」への参画	経産省産業クラスターサポート金融会議に幹事行として参画。企業情報の収集、お客さまへの会社情報の提供	日本政策投資銀行と情報交換会議。静岡県ファルマバレーとの定例会議。社内関連情報の把握	日本政策投資銀行と提携。社内関連情報の把握と活用。産学クラスターサポート会議で得た情報を実践活用	産学クラスターサポート金融会議(東海・関東)参画。地銀協ビジネスマッチングシステム開始。ファルマバレー構想の特別講演実施。静岡県立静岡がんセンターと陽子線治療ローンの商品化、取扱い実施。日本政策投資銀行との包括的業務協力覚書を締結。大学発VB育成を目的とし、慶応大学SFCインキュベーションビレッジ研究コンソーシアムに参画。スルガプロジェクトアシストローン「産学連携アシストタイプ」取扱い開始。中小企業金融公庫が主催する静岡産学官連携ネットワークへの参加。ベンチャービジネスファンド強化に向け、新ファンドへの参画決定	スルガプロジェクトアシストローン「産学連携アシストタイプ」取扱い開始(16年11月)。中小企業金融公庫が主催する静岡産学官連携ネットワークへの参加(16年11月)。ベンチャービジネスファンド強化に向け、新ファンドへの参画決定(17年3月)	日本政策投資銀行との包括的業務協力覚書内容「新分野・新事業展開支援・企業再生・企業に役立つ情報交換等の分野にかかる連携。(財)企業経営研究所との連絡体制の構築。慶応大学SFCインキュベーションビレッジ研究コンソーシアムとは、学内技術の事業化や大学発ベンチャーの育成を目的とし、金融機関・事業会社や神奈川県・藤沢市が参画
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	各法人拠点にて、各種制度融資、当社プロパー融資を推進するとともに、お客さまに政府系金融機関の諸制度の紹介等実施	政府系金融機関との情報連絡会開催。融資担当者に創造法・経営革新法、代理貸付のテーマで勉強会を実施	継続実施	政府系金融機関等(日本政策投資銀行・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫・国民生活金融公庫)との情報連絡会実施。中小企業金融公庫・商工組合中央金庫・日本政策投資銀行・国民生活金融公庫・農林漁業金融公庫との包括的業務協力覚書を締結。中小公庫、商工中金、農林漁業金融公庫との間で、ブリッジローンとしてのプロジェクトアシストローンの取扱い開始。中小公庫との合同セミナー開催。「法人融資実践講座」(代理貸付、企業の見方)の実施	国民生活金融公庫(16年11月)、農林漁業金融公庫(16年12月)との包括的業務協力覚書を締結。中小公庫との合同セミナー開催(16年12月、17年2月)。中小公庫、商工中金、農林漁業金融公庫との間で、ブリッジローンとしてのプロジェクトアシストローン取扱い開始(17年1月)	審査部・営業本部は、政府系金融機関等との情報連絡会実施。法人営業拠点は、各種制度融資、当社プロパー融資を推進
(5)中小企業支援センターの活用	各法人拠点で起業情報の収集を行うとともに、各法人拠点と中小企業支援センターとの連携拡大(情報交換会等の開催)	静岡県下法人拠点と「しずおか産業創造機構」の情報交換会開催。各法人拠点に専任を配置(情報管理担当)	神奈川県中小企業支援センターとの連携。起業支援のための新商品研究・開発	各ビジネスバンクでのベンチャー企業の情報収集。静岡県下ビジネスバンクと「しずおか産業創造機構」の情報交換実施。「しずおか産業創造機構」の包括的業務協力覚書を締結。神奈川県中小企業再生ファンドに出資し、企業の再生と地域経済の活力の維持向上を支援。「しずおか産業創造機構」と神奈川中小企業センターとの間で、ブリッジローンとしてのプロジェクトアシストローンの取扱い開始。静岡県内の14商工会議所との間で、提携メンバーズローンの取扱い開始	「しずおか産業創造機構」と神奈川中小企業センターとの間で、ブリッジローンとしてのプロジェクトアシストローン取扱い開始(17年1月)。静岡県内の14商工会議所との間で、提携メンバーズローンの取扱い開始(17年3月)。「しずおか産業創造機構」の包括的業務協力覚書を締結(17年3月)	ビジネスバンクの態勢構築(専任者配備、情報収集強化)と営業本部での各中小企業支援センターとの情報交換会の開催。提携メンバーズローン取扱い商工会議所(沼津、三島、熱海、伊東、下田、富士、富士宮、清水、静岡、藤枝、焼津、袋井、磐田、浜松)
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	各種セミナーの拡充(JQAセミナー、ISOセミナー等)。(財)企業経営研究所とのセミナー共催。CNSビジネス・マッチング機能への参加	CNSビジネス・マッチングの仕組み構築、専任者の任命。各種情報交換会の検討(静岡県)	各種情報交換会の検討(神奈川県)。ビジネス・マッチングに関するコンサルティングの実施	中小企業の担当者向けの各種セミナー開催(経営戦略セミナー・スルガビジネススクールMBA講座・ビジネスセミナー・JQAセミナー・ISOセミナー)。CNSビジネス・マッチングの継続実施。R&Dの仲介斡旋。「しずおか新産業技術フェア2004」に出店。日本セールスレップ協同組合との連携研究。プロジェクトアシストローンにおける販連携アシストタイプの追加	日本セールスレップ協同組合との連携研究。プロジェクトアシストローンにおける産販連携アシストタイプの追加(17年1月)。ISOセミナー開催(17年2月)	R&Dは営業本部ビジネスバンクを担当部署とし、企業提携業務を推進

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙 1、2、3及び4参照)					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	地銀協等外部研修受講者を法人担当のコア人材とし、法人拠点幹部社員や審査部・営業本部幹部社員として配置。通信講座受講や集合研修等の実施	法人融資実践講座の開催。地銀協研修、慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修へ派遣	継続的な研修実施	中小企業支援スキルアップのための「法人融資実践講座」開催。地銀協のアクションプログラム対応講座へ派遣。慶應大学ビジネススクールMBAコースならびM IIなど外部研修へ派遣。各種専門セミナーに派遣。地銀協通信講座「経営支援スキルアップコース」受講幹旋、募集	中小企業支援スキルアップのための「法人融資実践講座」開催(16年10月～17年1月5回)。慶應大学ビジネススクールMBAコース(2名派遣中)、M II(マサチューセッツ工科大学)(1名派遣中)の外部研修へ派遣。地銀協通信講座「経営支援スキルアップコース」受講幹旋、募集	法人融資担当者向けの研修実施。地銀協の中小企業支援スキル向上研修に派遣
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力	協力要請のある場合、「経営戦略セミナー」、「JQAセミナー」、「ISOセミナー」等により積極対応。随時、研修プログラムの見直し実施。	経営戦略セミナー、「JQAセミナー」、「ISOセミナー」等の開催	経営戦略セミナー、「JQAセミナー」、「ISOセミナー」等の開催	「ビジネススクールMBA」、「JQAセミナー」、「JQA研究会」、「ISOセミナー」開催。財務最高責任者(JCFO)の自己啓発プログラムへの組み込みおよび養成(9名資格取得)。「ビジネススクールMBA」等への人材派遣継続実施	JQA研究会(静岡県東部5回開催177名参加、中部6回開催100名参加、西部6回開催91名参加)・ISOセミナー開催(個人情報保護法について)(55社参加)(17年2月)	財務最高責任者(JCFO)の資格保有者の育成により、地域中小企業へのアドバイス等実施
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	対象先債務者の再生または最終処理方針の決定と早期再生スキーム案の提案	ホテル旅館業、建設業数社を再生スキームに基づき指導、支援	自己査定結果や対象先リストとその処理方針の見直しおよびスケジュールリングの実施	リゾート型温泉ホテルの民事再生申立による再生をメインバンクとして支援(DIPファイナンスを実施するとともに人材も派遣)。自己査定結果をもとに、対象先リストを策定し、方針及びスケジュールリング等の見直しを実施。建設関連グループの再生計画の支援。特定温泉旅館再生ファンドを組成。静岡中小企業支援ファンドに債権売却し、再生支援を実施	民事再生申立企業(リゾート型温泉ホテル)に対し、2回目のDIPファイナンスによる支援を実施(17年1月)。建設関連グループの再生計画の支援。特定温泉旅館再生ファンドの2次募集に出資。静岡中小企業支援ファンドに債権売却し、再生支援を実施(17年3月)	審査部融資管理が対象先債務者のヒアリングやアンケート調査等による経営実態の把握とニーズ調査等を実施
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	既往組成先等(日本政策投資銀行、日本みらいキャピタル)および既存業務提携先等との情報交換や活用検討	静岡県と県内金融機関の地域中小企業再生ファンド研究会への参加および情報交換等の実施	対象先債務者の再生手続きについて企業再生ファンドの組成および活用検討	日本政策投資銀行との提携により特定の温泉旅館再生ファンドを組成。静岡県地域企業再生ファンド勉強会「検討会」に参加。静岡中小企業支援ファンドへ出資。同ファンドに債権売却し、再生支援を実施	特定温泉旅館再生ファンドの2次募集に出資。静岡中小企業支援ファンドに追加出資。同ファンドに債権売却し、再生支援を実施(17年3月)	静岡県、神奈川県や域内主要金融機関との研究会、情報交換会等へ積極的に参加。再生ファンドに対する再生対象先企業や利害関係者のニーズ把握、再生スキームの活用を推進
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	既存ファンドおよび今後組成される地域中小企業再生ファンドの積極的活用。再生リスクや信用リスクを最小化するための精緻かつ実現可能性の高いプレパッケージ型の再生スキームの作成と実施	取組み1社につきDIPファイナンス実施予定、他1社についても当社を主体とするDIPファイナンス提案、実施予定	対象先債務者の見直しおよびスケジュールリング結果に基づき、DESおよびDIPの活用を検討	民事再生申立企業(リゾート型温泉ホテル)当社メイン)に対してDIPファイナンスを実施。地銀協主催「DDS研究会」への参加。再生対象先企業に対する再生スキーム作成を支援	民事再生申立企業(リゾート型温泉ホテル)に対し、2回目のDIPファイナンスによる支援を実施(17年1月)。地銀協主催「DDS研究会」への参加(16年11月、12月、17年2月)	弁護士、公認会計士、日本政策投資銀行等の外部専門家・企業のノウハウの活用。法、税制等再生に係る動向の把握と政策窓口からの情報収集の強化

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	対象先企業のニーズ、実態および他の主要債権者の動向やニーズの把握。RCC再生スキームの情報収集や情報交換、研修・説明会等への参加	RCC再生スキーム研修への参加。RCC活用・連携ニーズ、可能性、メリットの検討のための研究会開催	対象先債権者の見直しおよびスケジューリング結果に基づき、RCC信託方式の活用を検討	地銀協によるRCCとの情報交換会参加。審査部社内研究会を実施。再生スキーム作成支援時におけるRCC信託機能活用の検討。対象先企業ニーズに供してRCC信託等の活用検討	再生スキーム作成支援時におけるRCC信託機能活用の検討。RCCとの情報交換会実施(16年12月)	RCC出向経験者を核にスキルの向上と情報収集を強化
(5) 産業再生機構の活用	再生スキーム案作成指導時に同機構の活用または他の主要債権者への紹介。同機構に関する情報収集や説明会・研修会への参加	産業再生機構活用研修への参加。産業再生機構活用研究会年2回開催	対象先債権者の見直しおよびスケジューリング結果に基づき、産業再生機構の活用検討	地銀協による産業再生機構との情報交換会参加。産業再生機構活用について部内研究会を継続的に実施。再生支援対象企業の産業再生機構活用について検討の実施	再生支援対象企業の産業再生機構活用について検討の実施	審査部融資管理による、融資管理担当者を対象とした研究会の実施
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	静岡県中小企業再生支援協議会との情報交換会実施。該当する案件に対し、同協議会の活用を図るべく社内関連部署への周知徹底	静岡県中小企業再生支援協議会と情報交換会実施。債権者の実状に応じ、同協議会の活用を検討	継続実施	静岡県中小企業再生支援協議会との情報交換の継続実施。同協議会に参画し、取組み実施。県内法人店舗ビジネスバンク、審査部、営業本部との情報交換、ならびに市場ニーズの調査	静岡県中小企業再生支援協議会に参画し、取組み実施(3先、17年3月)	審査部融資管理および審査第一を中心に各支店に同協議会連携を推進する研修等を実施
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	外部研修派遣、社内研修実施、通信講座受講等により、ターンアラウンドマネージャーの育成	若手有資格者の登用(MBA1名、法学修士1名実施済み)および外部研修、研究会への参加	継続した人材育成の実施	若手有資格者の登用と育成。外部研修へ継続的派遣。OJT、外部専門家、ターンアラウンド・スペシャリストとの協働によりスキルアップ。きんざい主催通信講座「債権回収および事業再生」、地銀協主催通信講座「中小企業再生コース」受講幹旋、募集	地銀協主催研修「企業再生実務講座」派遣。地銀協主催通信講座「中小企業再生コース」受講幹旋、募集	外部研修派遣先として、きんざい「融資問題研究会」、経済産業省「産業・金融再生のための事業再生人材育成講座」、地銀協主催「企業再生実務講座」、慶應大学ビジネススクールMBAコースへ派遣し、高度な専門ノウハウを習得

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	担保・保証の適正性について検証ならびに運用の継続実施。自動審査モデルの機能の拡充	担保・保証の適正性検証、営業店指導、勉強会実施自動審査システムの検証・チューニング	担保・保証の適正性検証、営業店指導、勉強会実施自動審査システムの機能拡充	自動審査等で信用リスクを定量化して融資する商品販売。新地銀協定量化システム「CRIFS」運用開始。財務データ登録システム稼働開始。格付自己査定システムの開発作業に着手。営業店融資担当者の審査能力を向上すべく「法人融資実践講座」開催	原則、担保・第3者保証人不要の商品（ラインナップに証貸型追加）を取扱開始（16年12月）。新地銀協定量化システム「CRIFS」運用開始（16年12月）。財務データ登録システム稼働開始（17年1月）。法人融資実践講座「開催」（16年7月～17年3月5回）	財務データ登録システム稼働開始。担保・保証への過度な依存としないよう適正性について検証を継続的に実施。同時に、営業店に対する指導、勉強会を実施
(3)証券化等の取組み	研究機関等主催の勉強会等への出席をとおし、証券化に係る研究を継続実施。CBO、CLO等スキームへの参加を検討	研究会等へ参加、研究の継続実施CBO、CLO等検討	研究会等へ参加、研究の継続実施CBO、CLO等検討証券化のオリジネート	都市銀行との共同による地銀ジョイントでのプライマリーCBO組成へ参加し、他地銀3行と共同によりCBO発行。地銀協、金融工学研究所主催の共同研究会へ参加。コンサルタント会社よりCBOに関する情報収集ならびに研究。中小企業金融公庫が主体となり地方銀行がジョイントするCLO組成に向けた説明会に参加	都市銀行と他地銀3行との共同によりCBO発行（16年12月）。地元中小・中堅企業を対象としたCBO発行により、無担保・無保証の長期資金を供給可能とする、新たな資金調達手段を提供。証券化のノウハウを蓄積し、地銀独自でのCLO・CBOに関する商品開発に向けた研究を実施。	審査部企画管理が環境変化等に対応すべく研究の継続
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	自動審査システムの機能拡充 財務諸表の精度を判別するための税理士チェックリスト等の活用を検討	自動審査システムの拡充 税理士チェックリストの検討	自動審査システムの高度化 税理士チェックリストの検討	自動審査のスコアリングに応じて、短期間で融資の可否、金利が決まる商品販売。自動審査システムのチューニングに向けたロジックの見直しならびに検証、システム開発。個人事業主向け自動審査システムを準備作業中。財務データ登録システム稼働開始。同システムの分析ポイントについて研修を実施。「法人融資実践講座」開催	財務データ登録システム稼働開始（17年1月）。同システムの分析ポイントについて研修を実施（17年1月）。法人融資実践講座「開催」（16年10月～17年1月5回）	自動審査システムのバージョンアップおよび精緻化を検証
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスク・データバンク（株）データベースに継続参加し、信用リスク管理手法の高度化	信用リスクデータの蓄積、自動審査システムのチューニング、信用格付体系の見直し、担保・保証回収率データベースの構築	信用リスクデータの蓄積、自動審査スコアリングモデル判別能力のトラッキング、信用リスク管理手法の高度化	地銀協とRDB社へ信用リスクデータを拠出、継続的なデータベースの蓄積。担保回収実績・毀損率データベースのシステム完成し、データ蓄積開始。自動審査スコアリングモデル判別能力の検証。新地銀協信用リスク評価システム「CRIFS」運用開始。格付自己査定システム」の基本設計完了	新地銀協信用リスク評価システム「CRIFS」運用開始（16年12月）。格付自己査定システム」の基本設計完了（6月稼働予定）	地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスク・データバンク（株）データベースに継続参加し、データベースの整備、自動審査システムの機能拡充等を通じて信用リスク管理手法の高度化

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債権者への説明態勢の整備	事務ガイドライン改正に沿って、融資事務手続に説明義務の項目を別途追加。コンプライアンス・マニュアルへ貸付に対する説明義務を追加。研修に「融資業務の説明義務」を追加	融資事務手続への記載追加、コンプライアンス・マニュアルへの記載追加、研修の実施	継続実施	銀行取引約定書を改定。主な融資契約書を複写式に改定。事務ガイドラインの改正に伴う融資事務手続を改訂。融資取引に関する顧客説明マニュアルを制定。各会議、融資担当者ミーティングにおいて説明態勢の重要性について研修を実施	事務ガイドラインの改正に伴う融資事務手続を改訂(17年3月)。融資取引に関する顧客説明マニュアルを制定。全店長会等やその他各種会議、融資担当者ミーティングにおいて説明態勢の重要性について研修を実施(17年3月)	説明態勢整備のため各種研修を実施 全店長会議 各コミュニティ会議 法人融資実践講座等
(3)相談・苦情処理体制の強化	相談・苦情処理体制の維持、強化。貸出に関する苦情は審査部にて原因究明し、対応する。営業店長、担当役員等に対し説明義務責任研修の実施	相談・苦情処理体制の強化。研修の実施。地域金融円滑化会議への出席	継続実施	相談・苦情処理体制の維持、強化。イントラネットの「お客さまの声」法人アラーム掲示板、「コンプライアンス・メールマガジン」の運用強化。研修の実施。「地域金融円滑化会議」への出席	相談・苦情処理体制の維持、強化。イントラネットの「お客さまの声」法人アラーム掲示板、「コンプライアンス・メールマガジン」の運用強化。研修の実施(2回)。「地域金融円滑化会議」への出席(16年11月)	相談や苦情のお客さまの声を全店で把握するため、更なる態勢整備構築を予定
6.進捗状況の公表	具体的な活動内容について、決算短信発表時、新聞発表	進捗状況を半期毎に発表	進捗状況を半期毎に発表	管理プロジェクトによる進捗状況に関する打合せを実施。進捗状況の報告スキームを検討。半期毎に進捗状況表を公表。ホームページ上に公表	半期毎に進捗状況表を公表。ホームページ上に公表	経営企画部、審査部、営業本部中心のプロジェクトチームが全体の進捗状況を管理、指導

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)適切な自己査定及び償却・引当	検査、考査時に債務者区分を修正した先について、再度事例研究を実施、研修等により還元し、査定能力の向上を図る。自己査定基準等の見直しの実施	自己査定スキルアップのための事例研究、研修等の実施	自己査定基準の見直し、償却・引当基準の見直し	自己査定スキルアップのための事例研究。自己査定各部門に対する研修指導の徹底。自己査定基準の見直し。外部講師による専門的な講義を実施。営業店臨店指導の実施。貸倒実績率の算定手法を変更。「格付自己査定システム」の基本設計完了	自己査定各部門に対する研修指導の徹底。営業店臨店指導の実施(16年12月)。17年3月期末決算より貸倒実績率の算定手法を変更。格付自己査定システム」の基本設計完了(6月稼働予定)	自己査定スキルアップのための事例研究および研修により、自己査定レベル向上を図る。自己査定、償却・引当基準の適切性を見直し
(1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	売買事例との比較による検証を実施。担保・保証回収率データベースの構築	処分実績データの蓄積、整備 担保・保証回収率等のデータベースの要件定義	処分実績データの蓄積、整備 担保・保証回収率等のデータベースに基づき回収状況の算定を実施	担保回収データを担保回収実績・毀損率算出システムに毎月継続蓄積中	担保回収データを担保回収実績・毀損率算出システムに毎月継続蓄積中	処分実績データを蓄積、整備 売買事例との比較による検証を実施。担保・保証回収率データベースを構築し、担保種類別回収状況の算定の実施

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	地銀協信用リスク量化共同システム、日本リスク・データバンク(株)データベースに継続参加、信用リスクデータの蓄積等による信用リスク管理の高度化	信用リスクデータの蓄積、信用格付体系の見直し、信用リスクに金利基準に係るロジック検討	信用リスクデータの蓄積、信用リスク計量の精緻化、新たな信用格付体制の導入	地銀協とRDB社へ信用リスクデータを蓄積。債務者区分と統合的な内部格付体系を構築すべく「格付自己査定システム」の基本設計完了。担保回収実績・毀損率のデータベースシステムが完成し、データの蓄積を開始。プライシング・ガイドレド運用開始。新地銀協信用リスク量化システム「CRIS」運用開始	プライシング・ガイドレド運用開始(16年12月)。新地銀協信用リスク量化システム「CRIS」運用開始(16年10月)。「格付自己査定システム」の基本設計完了	地銀協信用リスク量化共同システム、日本リスク・データバンク(株)データベースに継続参加、信用リスクデータの蓄積等による信用リスク管理の高度化
3.ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等						
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	情報開示は、広くマス媒体を活用、投資家向けに限らず個人投資家向けの説明会も行い、IR説明会資料もネットで広く開示	ディスクロージャー誌の開示内容見直し。IR、CR説明会の実施。ホームページへの掲載	継続実施	決算短信に「地域貢献に関する情報」を開示。ミニディスクロージャー誌発行「地域貢献に関する情報」を開示。ホームページ上にも同様の情報を開示	決算短信に「地域貢献に関する情報」を開示。ミニディスクロージャー誌発行「地域貢献に関する情報」に関する情報を開示。ホームページ上にも同様の情報を開示	経営企画部企画内のIR広報専任者が中心となり、社内各部署と協議のうえ、情報開示を実施

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3.その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月

- 中小企業金融の再生に向けた取組み
 2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
 (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		経営者と面談のうえ財務改善のための方策等の検討ならびにアドバイス (財)企業経営研究所との連携や外部コンサルタントの活用
スケジュール	15年度	管理対象とする債務者を抽出 経営改善取組み企業先に対する個別支援の実施
	16年度	管理対象とする債務者を抽出 経営改善取組み先企業に対する個別支援の実施
備考(計画の詳細)		審査部融資管理にて管理し、管理先の方針決定後、 進捗状況ミーティングおよび改善実績につき検討会を実施
進捗状況		
	(1)経営改善支援に関する 体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	1.15年10月、審査部融資管理内に活性化支援チーム(4名)を設置し 再生支援チーム(5名)と一元化管理徹底 再生支援チーム 破綻懸念先以下の事業再生を支援 活性化支援チーム 要注意先・要管理先のランクアップを支援 2.16年4月 再生支援チームを1名増員して6名とし、体制を強化 3.経営改善計画書の策定及び財務改善のための支援等を実施 4.経営者との面談により、経営者の危機意識の啓蒙の実施 5.静岡中小企業再生ファンドに出資(16年4月500万円、 17年3月500万円、総出資予定額2000万円)
	16年10月～17年3月	1.経営改善計画書の策定及び財務改善のための支援等を実施 2.経営者との面談により、経営者の危機意識の啓蒙の実施 3.静岡中小企業再生ファンドに追加出資(17年3月500万円)
	(2)経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～17年3月	1.金融検査マニュアル中小企業融資編に基づく支援実施 2.事業内容・業界動向・資産状況等の調査により、経営者に対する 実現性の高い直接的・間接的な経営改善支援の実施 3.経営管理強化のための人材派遣を通じて経営状況モニタリングならび に経営相談を実施 4.経営者の経営意識改革のため、現状認識を徹底 5.静岡中小企業再生ファンドへ債権売却し、中小企業の再生を支援 (1先) 6.静岡県中小企業支援協議会に参加し、中小企業の再生を支援 (合意2先、協議中1先)
	16年10月～17年3月	1.事業内容・業界動向・資産状況等の調査により、経営者に対する 実現性の高い直接的・間接的な経営改善支援の実施 2.経営管理強化のための人材派遣を通じて経営状況モニタリングならび に経営相談を実施 3.経営者の経営意識改革のため、現状認識を徹底 4.静岡中小企業再生ファンドへ債権売却し、中小企業の再生を支援 (1先) 5.静岡県中小企業支援協議会に参加し、中小企業の再生を支援 (合意2先、協議中1先)

(スルガ銀行)

(注)下記の項目を含む
 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
 何方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
 こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイトの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 スルガ銀行

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		8,019	3		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,635	127	23	91
	うち要管理先	114	96	60	14
破綻懸念先		263	32	6	20
実質破綻先		162	1	0	1
破綻先		75	2	2	0
合 計		10,268	261	91	127

- (注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - ・なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 スルガ銀行

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		7,579	2		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,572	122	12	103
	うち要管理先	60	47	19	15
破綻懸念先		292	29	5	19
実質破綻先		134	1	0	1
破綻先		63	3	3	0
合 計		9,700	204	39	139

(注) 期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理

債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。

・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。

・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 スルガ銀行

【16年度下期(16年10月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		7,224	2		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,562	111	5	104
	うち要管理先	73	35	12	15
破綻懸念先		308	26	3	21
実質破綻先		178	6	2	3
破綻先		67	0	0	0
合 計		9,412	180	22	144

- (注) 期初債務者数及び債務者区分は16年10月当初時点で整理
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - ・なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。